

## 5 災害時における要配慮者支援

### (1) 要配慮者と避難行動要支援者

平成 25 年 6 月の災害対策基本法の一部改正により、要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する者の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を市町村に義務付けること等が規定された。

要配慮者	高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要するもの。 (災害対策基本法第 8 条第 2 項 15 号)
避難行動要支援者	<p>要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要するもの（災害対策基本法第 49 条の 10）。</p> <p>なお、避難行動要支援者名簿の作成に当たっては、避難行動要支援者の範囲、記載事項、市町村における情報の適正管理等について設定する。</p> <p>＜自ら避難することが困難な者についての例＞</p> <p>生活の基盤が在宅にある方のうち、以下の要件に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定 3～5 を受けている者</li> <li>・身体障害者手帳 1・2 級（総合等級）の第 1 種を所持する身体障害者（心臓、じん臓機能障害のみで該当するものは除く）</li> <li>・療育手帳 A を所持する知的障害者（障害児の場合は A 及び B）</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳 1・2 級を所持する者で単身世帯の者</li> <li>・市の生活保護を受けている難病患者</li> <li>・上記以外で自治会が支援の必要を認めた者</li> </ul>
個別計画	<p>避難行動要支援者名簿の作成に合わせて、平常時から、個別計画の策定を進めることが適切である。その際には、地域の特性や実情を踏まえつつ、名簿情報に基づき、市町村が個別に避難行動要支援者と具体的な打合せを行いながら、個別計画を策定することが望まれる。</p> <p>個別計画の作成に当たっては、①避難支援等関係者と連携した個別計画の策定、②具体的な支援方法に関する調整、③避難行動要支援者と避難支援等関係者のマッチング、④避難行動要支援者の個人情報に対する配慮等必要な対応をとる。</p>

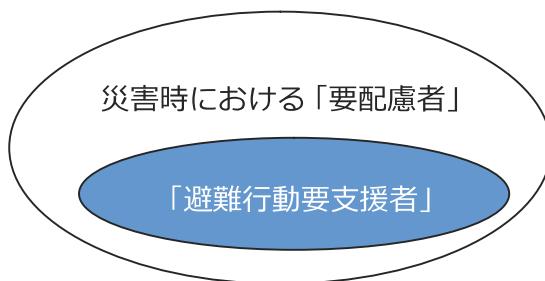


図 11 災害時における「要配慮者」と「避難行動要支援者」の関係

本マニュアルでは、避難後において、避難先での特殊な生活環境によって心身に多大な影響を受けるおそれのある者についても、具体的な対象として記載する。よって、災害対策基本法で定めている要配慮者よりも対象を広くとらえている。

本マニュアルにおける広義の要配慮者		
	要配慮者の具体的な対象	
1	移動が困難	
2	薬や医療ケアがないと生活できない	
3	情報を受けたり伝えたりすることができない、又は困難	
4	理解や判断ができない、又は理解や判断に時間がかかる	
5	精神的に不安定になりやすい	
要配慮者の具体的な対象		
1	高齢者	P55
2	子ども（一般）	P56
3	孤児・遺児等	P57
4	虐待を受けている子ども	P58
5	妊娠じょく婦	P59
6	女性	P60
7	DV 被害	P61
8	難病等及び要医療ケア	P62
9	知的障害・精神障害・発達障害	P63
10	視聴覚障害	P64
11	結核等感染症	P64
12	アレルギー（喘息・アトピー性皮膚炎を含む）	P65
13	外国人（日本語が理解できにくい）	P65

## （2）避難行動時の特徴と避難生活で配慮すべき事項

災害時の避難行動時には、対象ごとに避難時の特徴があることを認識し、避難行動時や避難所生活においての留意点を踏まえた健康状態の観察、支援を行う。

また、平常時から個別計画を立案するとともに、計画内容について本人、家族、支援者等と情報共有をしておくことが望まれる。

避難所での生活が長引けば心身の機能低下のリスクが高まるため、避難者の中から要配慮者を早期に把握し、必要に応じて医療機関への搬送、福祉避難所への移動、社会福祉施設への緊急入所、避難所内での個室利用等を行うなど、安全で生活に適した場所へ移動できるよう考慮する必要がある。

## （3）要配慮者に対する保健活動

具体的な対象者に対する健康課題と主な対応方策・留意点について記載した。

なお、チェックリスト（P121～129）を参考にするとともに、必要に応じて、医療機関へつなげる等関係機関と連携を図ることが求められる。

## 要配慮者の健康課題と主な対応方策・留意点

### 1 高齢者

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
①避難生活で活動量が低下することにより、生活不活発病や深部静脈血栓症(VDT)等の循環器疾患を発症しやすい。	・生活指導、機能訓練、環境整備や介護予防運動を取り入れることにより心身の機能低下の予防や介護保険担当者との連携により、サービスの広域活用を調整する。	チェックリスト P121 P122 リーフレット P135 P136
②急激な生活環境の変化により、孤立しやすく、認知症やうつ病等の発症・悪化の可能性がある。	・巡回相談やボランティア等の活用により、話を聞く機会を増やし精神的な安定を図る。 ・早期に生活の場の調整をする。 ・落ち着ける環境やコミュニティの回復に配慮し、認知症やうつ病の予防及び早期発見に努める。	チェックリスト P144 リーフレット P141
③口腔の機能低下や誤嚥性肺炎のリスクが高まる。	・口腔内や義歯の清潔を保つ。 ・口腔周囲筋の低下や萎縮を防ぐ。	チェックリスト P122 P126 リーフレット P138
④慢性疾患等を有する人が多く、悪化しやすい。自身では服薬中の薬を把握できていないこともある。	・服薬中の薬についてお薬手帳、調剤薬局、かかりつけ医などから情報を把握し、治療が継続できるよう支援する。	チェックリスト P123
⑤コミュニケーション手段である文字や音声の読みにくさや聞きにくさを有していることがある。	・避難所内であっても、近隣住民等の声かけなど地域のネットワークを用いて、正しい情報がタイムリーに伝わるように配慮する。	
⑥杖や義歯等の不携帯により生活に支障が生じている可能性がある。	・ベッドや車椅子による生活環境を整える。 ・義歯や補聴器、杖など普段使用している補装具を携帯していない場合は、早い時期から調達できるよう関係機関と連携し調整を図る。	チェックリスト P126
⑦眠りが浅く、早い時間から活動を始めるなど周囲と不調和になることがある。	・生活リズムを整えるよう、役割を分担する、日中の活動の場を設けるなどの配慮が必要である。	チェックリスト P128 リーフレット P 141
⑧避難所等で提供される食事が適さない場合がある。	・咀嚼や嚥下に配慮した食事形態の工夫を行う。	チェックリスト P126
⑨体調不良を我慢したり、支援の申出をしない場合がある。	・巡回健康相談等による健康状態の把握や、必要時関係機関との連携による支援の実施。	

## 2 子ども（一般）

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
①水分や食事が十分補給されないと脱水を起こしやすい。	・ミルクやお湯の確保、哺乳瓶の清潔が保てるよう配慮する。	情報 P165 (10)① 
②皮膚の清潔が保てないと、感染症や皮膚疾患などを起こす。	・沐浴等の手段の確保やスキンケアの指導を行う。	(10)② 
③地震や津波などの恐怖体験による反応（親から離れられなくなる、赤ちゃんがえり、イライラしたり興奮しやすくなる、眠れない、小食、頭痛や腹痛などの身体症状等）が現れることがある。  また、学童期や青年期では、周囲（保護者、きょうだい等）への気遣いから、身体症状や不安・悩みを表出できない可能性がある。また、本人の自覚がないままに過度な役割を担う可能性がある。	・正常な反応であり、家族等の大人が安心させるように対応することで、1～2か月のうちに改善し始めることを理解し支援する。 ・周囲の大人の精神的安定への支援と、子どもへの関わり方のポイントを説明する（スキンシップの強化、わかりやすい言葉での説明、規則正しい生活とリラックス等）。 ・現実と映像の違いを理解できず、感受性が高いので、被災地の映像を見せないよう配慮する。 ・できる限り普段の習慣を継続する（遊びやスポーツ・勉強など、子どもらしい活動ができる場づくり、役割（お手伝い）を与える等）。 ・災害の絵の描写やごっこ遊びは、子どもの回復過程として見守るが、数週間に渡って続く場合は、こころのケアチーム（DPAT）などに支援を求める。	チェックリスト P127 チェックシート P144 リーフレット P142
④偏った食生活習慣が形成されやすく、肥満傾向やむし歯を多発する。	・できる限り早期に元の正しい生活習慣に戻すよう努めるとともに、避難生活の中で運動不足にならない工夫と遊び場を確保する（年齢に応じた役割を持たせる等）。 ・甘い食べ物や飲み物の摂取が習慣化しないように配慮する。	
⑤母親の育児ストレスが増強する。	・周囲に気兼ねなく育児がしやすいよう保育・託児・遊び場の整備、出入りしやすい場所への配慮、育児相談の開設をする。	

### 3 孤児・遺児等

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
①災害によって、孤児（両親ともに亡くした児童）、遺児（ひとり親となった児童）、その他の家族や友人を亡くした、保護者機能が欠けた（親との別居、親が行方不明、重症を負ったなど）の子どもは特に配慮する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤児は児童相談所等が中心となり対応が進められるが、遺児の場合、地域の関係機関とも連携を密にした支援が必要である。</li> <li>予防接種や健診等の機会を利用して、遺児の養育者への支援を行うことで子育て機能をサポートする。</li> </ul>	チックリスト P127 チックシート P144 リーフレット P142
②大規模災害では、親を亡くす子どもも多く、心に深い傷を負うとともに経済的な基盤も大きなダメージを受ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>『そっと静かにしておいてほしい。』という気持ちを大切にするとともに、『話したいときはしっかり聴き思ひを受け止める。』など慎重、冷静に対応する。</li> </ul>	
③ひとりで生活することはできず、不安定な生活環境に置かれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤児、遺児の実態調査を行い生活環境の把握に努めるためには、関係機関との連携が不可欠である。児童相談所や教育機関との連携を十分に図り、保護者機能を補完しながら児童精神科医やスクールカウンセラーとともに心のケアをすすめることが大切である。</li> </ul>	
④災害時に把握することが困難である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>悲嘆、不安から急性の心的外傷反応まで様々な反応が予想され、特に子どもの場合は見守りや声かけが必要となる。</li> <li>里親や児を引き取った親戚などについても、交流会を開催するなど継続的な支援が必要。</li> <li>遺体確認は強いストレスを伴うので現場には心理サポートを行う専門的スタッフが付き添い様子をみて声をかけるなどの配慮が必要である。</li> </ul>	

#### 4 虐待を受けている子ども

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
<p>①今までの虐待情報がない状態で避難している場合がある。</p> <p>②環境の急激な変化、避難生活のストレスや将来への不安が拡大し、虐待につながる可能性や、配偶者等からの暴力（DV）や子どもへの虐待問題が悪化する危険がある。</p> <p>③激しい余震の続く中で、子どもを守らなくてはと過剰責任を負った母親たちによる児童虐待の相談が増加する恐れがある。</p> <p>④他人からストレスのはけ口として怒鳴られたり、暴力を受けたり、性的虐待を受ける可能性がある。</p>	<p>①災害後早い段階からの暴力防止の啓発、相談支援の充実を図る。</p> <p>②避難所の改善や組織内での啓発など支援関係者、コミュニティリーダー等への具体的な対応策についての情報共有（地域、児童相談所、行政、学校、マスコミ、ボランティア等あらゆる人・組織が対象）を行う。</p> <p>③災害時の支援、連携体制づくり（行政、警察、医療、女性支援センターなど）、要保護児童支援地域協議会等を開催する。</p> <p>④被災した子どもの心と体のケアシステムを整備する。</p> <p>⑤子どもの遊び場の確保、子どもと遊んでくれるボランティアを確保する。</p> <p>⑥乳幼児を抱えた母親への家事、育児支援のヘルパーの派遣制度をつくる。</p>	



## 5 妊産じょく婦

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
①初期の妊婦は、自己申告がなければ妊婦であることに周囲が気付かないため、適切な支援が行われないことがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦、じょく婦はハイリスク者として捉え、環境整備、清潔保持、食生活の改善等について優先して支援する。</li> <li>妊婦については、母子健康手帳の記載内容を確認するなど氏名、年齢、分娩予定日、分娩予定医療機関、妊娠の経過及び経過観察の必要な有無を把握するとともに、妊婦健診の移動を含む受診機会の確保に係る支援を行う。</li> </ul>	<p>情報 P165 (10)①</p> 
②妊産じょく婦は避難所に馴染めず、安全が確保できていない自宅や車中泊・テント泊をする者多く、深部静脈血栓症の発症リスクも高い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所以外で生活する妊産じょく婦について、警察や自主防災組織などから情報を把握する必要がある。</li> <li>母子避難所などの設置についても検討する。</li> </ul>	
③精神的ショックにより出産が早まる可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産予定日と出産予定産院を確認する。</li> </ul>	
④流早産が起きる可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期健診の受診確認と一般状態の観察、健康チェック（尿検査、血圧測定、児心音の聴取、浮腫等）をする。</li> </ul>	
⑤抵抗力が弱まり感染症を起こしやすい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染予防とマスク、うがい薬の配付等を行う。</li> </ul>	
⑥産褥期・授乳期の産婦については、産後の子宮復古状況、母乳の分泌状況が悪くなる恐れがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>状態の把握に努め、精神的安定を図るとともに、助産師や産婦人科医と連携し対応する。</li> </ul>	
⑦避難所の集団生活では、授乳や子の泣き声など周囲に気兼ねし、落ち着いて育児ができない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所では、周囲に気兼ねなく授乳や育児ができるよう授乳室を設ける等の環境整備をする。</li> <li>母子避難所などの設置についても検討する。</li> </ul>	



## 6 女性

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
<p>①プライバシーが守られなかつたり、衛生用品が確保されなかつたりする恐れがある。</p> <p>②性的被害に遭遇する危険性がある。</p> <p>③長引く避難所生活は精神的、身体的影響が大きく、健康が悪化する恐れがある。</p>	<p>《避難所の運営》</p> <p>避難所の運営において男女共同参画の推進による組織運営・役割分担を行い、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性と女性のトイレを分けて配置（男性用：女性用=1:3が目安）。</li> <li>・トイレは明るく安全で、多くの人の集まる場所（喫煙所等）と離し、かつ行きやすい場所に設置すること。</li> <li>・ユニバーサルデザインのトイレの活用。</li> <li>・鍵の設置。</li> <li>・着替えのためのスペースの確保。</li> </ul> <p>《生理用品（生理用ナプキン、サニタリーショーツ、清浄綿、おりものシート、中身の見えないゴミ袋）女性用下着等の備蓄、女性による配付》</p> <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的、精神的両面から気軽に相談しやすい環境づくり。プライバシーに配慮した相談窓口の設置・周知等。</li> <li>・女性の医師によるクリニックの開設、助産師の配置。</li> <li>・現地支援体制による女性のニーズの把握や避難所への意見箱の設置。</li> </ul> <p>《応急仮設住宅》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅の適切な運営管理のため、女性の参画を促進し、女性を始めとする生活者の意見を反映できるよう配慮する。</li> <li>・屋外照明の設置、死角の解消。</li> <li>・入居者同士の交流等がはかれる集会所、集会スペースの設置。</li> </ul>	<p>情報 P164 (5) ③ 要配慮者班の業務</p> 

## 7 DV被害

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
①DVを受け、配偶者から避難していた人が避難所で偶然、加害者に会う、避難者名簿から情報が加害者に知られる危険性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者の避難部屋は安全の確保、プライバシーの保護が不可欠であるとともに、以下の①～③のような、「より安心感のある空間」を提供する。</li> <li>①加害者から守り、独立性の高い空間</li> <li>②気持ちや状況を受け止めてくれる支援者が近くにいる。</li> <li>③自分を責めず、自立に向かう時間が持てる。</li> </ul>	<p>情報 P164 (5) ③ 要配慮者班の業務</p> 

IV



## 8 難病等及び要医療ケア

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
①電気、水道の断絶により医療機器の使用（人工呼吸器、吸引器、在宅酸素療法等）や経管栄養に支障が生じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時から電源の確保等緊急対応できる体制や、医療機器取扱業者をはじめ関係機関の連絡先の確認、必要物品の準備等家族や支援者と確認しておく。</li> <li>・平常時から、バッテリーの切り替えや蘇生バックの使用方法等について、家族や支援者と訓練を行っておく。</li> <li>・安全な場所への避難等検討する。</li> </ul>	
②交通手段等が絶たれ、関係機関への連絡や医療機関への受診ができなくなる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時に本人、家族、関係機関等の連携体制を構築するとともに、医療機関のベッドの確保や搬送方法等についても確立しておく。</li> <li>・医療救護所等関係機関と連携し、当面必要となる医療の確保に努める。</li> </ul>	
③治療薬や必要物品、特別用途食品等が不足する可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療救護所等関係機関と連携し内服薬等の確保を図る。</li> <li>・平常時から主治医と連携し、内服薬の内容を確認し、常備しておく。</li> <li>・関係機関と連携をとり、治療薬、特別用途食品等の確保を図る。</li> </ul>	チックリスト P123 memo P41
④環境の変化や不安、ストレス等により、症状の悪化や感染症等の合併症が考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神的支援を行うとともに、症状悪化につながる環境因子の改善を図る。</li> <li>・マスク、うがい薬の配布や環境整備、別室等の整備に努める。</li> </ul>	
⑤神経系の患者では、転倒の恐れがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・症状に応じて、ベッドや車椅子、簡易洋式トイレを用意し、トイレに近い場所にするなどの環境を整える。</li> </ul>	
⑥嚥下障害がある場合、窒息や誤嚥性肺炎の恐れがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事内容、形態に留意する。吸引器や医療機器が必要な場合は、電源や衛生材料の確保が必要となる。</li> <li>・口腔ケアを継続するよう配慮する。</li> </ul>	チックリスト P122 リーフレット P138
⑦膠原系の患者では、急性期になると発熱や、自立歩行ができなくなり介助を要することがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・症状の観察を十分に行い、主治医等と連絡を取りながら、必要時医療の確保が必要となる。副腎皮質ホルモン（ステロイド）等服薬中の場合は、感染予防、骨折予防に十分考慮する。</li> </ul>	
⑧消化器系の患者では、栄養状態が不良となり下痢症状が悪化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事内容の配慮や個室の専用トイレ等の確保、保温等の環境整備に心がける。</li> </ul>	

## 9 知的障害・精神障害・発達障害

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
①災害による精神的ショックや、避難所での集団生活によるストレス等から、不安定になりやすい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠、食欲、服薬状況等の確認や顔色、表情、精神不安などの健康観察を行い、困り事や不安を聞いて保健指導を行うとともに、必要時こころのケアチーム等につなげる。</li> <li>・避難所では安心できる環境等配慮に努めるとともに、必要に応じてショートステイ等を利用し集団生活を回避することで状態の悪化を防止する。</li> </ul>	<p>情報 P164、 P165 (9)①</p>  <p>(9)③</p>  <p>(9)④</p> 
②交通手段の断絶等により受診できず、服薬が継続できない可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療救護所やこころのケアチームへつなげる。</li> <li>・自立支援医療などの資料を基に医療機関や薬局等と連携し、服薬を継続できるよう支援する。</li> </ul>	
③障害に特徴的な行動や退行現象が出現することがあり、周囲の無理解からくる苦情等が考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児者は、見た目では障害があるようには見えないことがあるため、家族など本人の状態をよくわかっている人に関わり方を確認する。</li> <li>・必要な物品や特に配慮を必要とするなどを確認し支援する。</li> <li>・避難所等では家族と一緒に、周囲の人に障害の特徴や対応について説明し理解を求める。</li> </ul>	
④情報が正確に伝わりにくいことがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害児者、精神障害児者、発達障害児者、認知症者に対しては、分かりやすい短い言葉、文字、絵や写真の提示等による情報伝達に配慮する。</li> </ul>	
⑤集団生活に馴染みにくい傾向があるため、自宅や車中泊など不適切な環境での生活を選ぶことがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所やショートステイ等を利用し集団生活を回避することで状態の悪化を防止する。</li> </ul>	
⑥作業所や社会復帰施設への通所ができず、外出する機会が減る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災前の生活にできるだけ早く戻すことに心がけ、作業所・デイサービス等に通えるように、また外出の機会や社会参加の場の提供などを行い、社会との接点を減らさないよう支援していく。</li> </ul>	

## 10 視聴覚障害

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
① 情報が伝達されにくい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児者（支援）団体やボランティア団体と連携し、情報提供を行う。特に視覚障害児者をサポートする人の配置等の配慮が必要である。</li> </ul> <p>《情報提供手段（例）》</p> <p>聴覚障害児者：掲示板、ファクシミリ、手話通訳、要約筆記、文字放送等 視覚障害児者：展示、音声等 盲ろう者（視聴覚二重障害者）：指点字、手書き文字等</p>	

## 11 結核等感染症

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
①内服薬が切れたり、交通遮断で受診できなくなることがある。服薬が中断されることにより、病状悪化や耐性菌となる恐れがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療救護所等との連携により内服薬の確保及び服薬支援をする。服薬確認の優先度の高い対象は医療救護所等と連携を図りながらDOTSを行なう。</li> </ul>	
②2週間以上続く咳、痰等の症状がある場合は、結核患者の疑いがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の症状、治療の有無、既往歴等を確認し、エックス線撮影装置設備のある医療機関へ受診させ、受診までの間は、個室対応とする。対応した部屋の消毒は不要であるが、1時間ほど換気する。</li> </ul>	
③避難所等において感染症が発生した場合、まん延する可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症が疑われる人に対応する場合は、関係する名簿等で確認するとともに、マスクの着用等による必要な衛生対策を行う。</li> </ul>	チックリスト P124 P125

## 1 2 アレルギー（喘息・アトピー性皮膚炎を含む）

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
<b>アレルギー全般</b> <p>①被災直後は、意思が十分に伝えられず家族と離散してしまっている者などもあり、避難所でひとり一人のアレルギーを把握することが困難となる。</p> <p>②本人自身ではアレルゲンを把握していても、避難所の環境や物資、食糧にアレルゲンが含まれているか確認できない。</p> <p>③避難所にアレルギーに配慮した物資が届いていても、どこに配ればよいか分類が追いつかず、放置されてしまうことがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体として有事に備え、災害時におけるアレルギー用物資等の供給に関する協定等を民間の制約会社や NPO 団体とも締結している場合は、各種団体との連絡・調整を行う。</li> <li>・備蓄食糧が画一的にならないよう検討したり、アレルギー対応食や牛乳アレルギー対応ミルク等を備蓄しておくとよい。</li> <li>・支援物資をアレルギー対応食とそれ以外に分類し、置き場所を最初から分けておく。</li> </ul> <p>※食物アレルギーの対応については、食生活・栄養指導を参照のこと。</p>	 チュックリスト P125 情報 P164 (7)①   (7)②  
<b>喘息</b> <p>①ほこり、粉じん、たばこ、動物など、喘息発作の原因となるアレルゲンと接する機会が増える。</p> <p>②予防薬の不足や停電などで電動吸入器が使えないことがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所におけるアレルゲンとなる物質をできる限り除去するよう、土足禁止、避難所内の禁煙、ペット専用空間の設置などを行う。</li> <li>・喘息のある児者へのマスクの活用を勧める。</li> <li>・吸入薬や予防薬の手配を早急に行う。</li> </ul>	 チュックリスト (環境) P128 P129
<b>アトピー性皮膚炎</b> <p>①入浴ができないと、皮膚炎が悪化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴、シャワー浴、ウェットティッシュやお湯でぬらしたタオルなどによる清拭を優先して行えるよう手配する。</li> </ul>	

## 1 3 外国人（日本語が理解できにくい）

起こり得ること	主な対応方策・留意点	参照
<p>①日本語を理解できない者や、災害事情に不慣れな者もあり、必要な情報を得ることが困難となる。</p> <p>②避難所など協働で生活をする場においては、文化や宗教によって生活習慣に馴染めず不適応となり孤立する者もいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り多様な言語やひらがな・カタカナ等のわかりやすい言葉、絵や写真の提示など、多様な手段による情報提供に配慮する。</li> <li>・ボランティア等の協力も得ながら、必要に応じて通訳を配置した外国人向け相談体制について可能な限り配慮する。</li> <li>・文化や宗教上の理由から食べることのできない食料がある場合、可能な限り配慮する。</li> <li>・共生できるよう、平常時から風習や文化について相互理解を深められるよう配慮する。</li> </ul>	 情報 P143   他 P165 (12)   他

## 6 保健活動に必要な物品

### (1) 所属（班）で準備するもの

#### <服装に関する物品>

- |                                      |                                    |
|--------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ベスト・ビブス・腕章  | <input type="checkbox"/> リュック      |
| <input type="checkbox"/> ウエストポーチ     | <input type="checkbox"/> ヘルメット     |
| <input type="checkbox"/> 軍手          | <input type="checkbox"/> 雨カッパ上下・雨傘 |
| <input type="checkbox"/> ゴム長靴        | <input type="checkbox"/> タオル       |
| <input type="checkbox"/> ゴーグル（粉じん対策） | <input type="checkbox"/> マスク（ディスポ） |
| <input type="checkbox"/> ホイッスル       | <input type="checkbox"/> 防犯ブザー     |
| <input type="checkbox"/> 名札等         |                                    |

#### <事務用品>

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> パソコン、モバイル Wi-Fi ルーター | <input type="checkbox"/> プリンター          |
| <input type="checkbox"/> 発電機                  | <input type="checkbox"/> 延長コード          |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話・携帯電話充電器         | <input type="checkbox"/> デジタルカメラ        |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯（手持ち・ヘッドライト式）    | <input type="checkbox"/> 各種乾電池          |
| <input type="checkbox"/> 電卓                   | <input type="checkbox"/> 地図（白地図・住宅地図）   |
| <input type="checkbox"/> 各種記録用紙               | <input type="checkbox"/> 健康教育用パンフレット    |
| <input type="checkbox"/> ボールペン（黒・赤）           | <input type="checkbox"/> 修正テープ・修正カバーテープ |
| <input type="checkbox"/> マジック各色（太・細書き用）       | <input type="checkbox"/> カラーシール（マッピング用） |
| <input type="checkbox"/> インデックスラベル            | <input type="checkbox"/> 透明シート（マッピング用）  |
| <input type="checkbox"/> はさみ                  | <input type="checkbox"/> カッターナイフ        |
| <input type="checkbox"/> 印刷用紙・模造紙（B 紙）        | <input type="checkbox"/> ノート・メモ用紙       |
| <input type="checkbox"/> 紙ファイル・クリアファイル        | <input type="checkbox"/> 2つ穴パンチ         |
| <input type="checkbox"/> ファイル整理 B O X         | <input type="checkbox"/> ホッチキス（針）       |
| <input type="checkbox"/> セロテープ                | <input type="checkbox"/> クリップ付き板        |
| <input type="checkbox"/> 粘着テープ                | <input type="checkbox"/> 輪ゴム            |
| <input type="checkbox"/> スティックのり              | <input type="checkbox"/> タフロープ（ビニールひも）  |
| <input type="checkbox"/> クリップ・ダブルクリップ         | <input type="checkbox"/> 付箋             |
| <input type="checkbox"/> 筆記用具                 | <input type="checkbox"/> 折り紙（子ども用）      |
| <input type="checkbox"/> 愛知県災害時保健師活動マニュアル     | 等                                       |

※地図：市町村全体の地図および担当地区別地図があると良い。集落ごとに作成し、地区担当保健師が不在の場合でも、誰が見てもわかるようにしておく。特に公民館・学校・保育園・幼稚園など主要なところを色塗りするなど、応援派遣保健師等でも使えるようにしておく。

### <救急医療用品・衛生材料品等>

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 血圧計（上腕用・手首用）     | <input type="checkbox"/> 聴診器           |
| <input type="checkbox"/> 体温計              | <input type="checkbox"/> 手指消毒薬・詰め替え用   |
| <input type="checkbox"/> スプレー式うがい液        | <input type="checkbox"/> 滅菌ガーゼ         |
| <input type="checkbox"/> 湿布（打撲・捻挫用）       | <input type="checkbox"/> 救急絆創膏         |
| <input type="checkbox"/> 虫さされ薬・かゆみ止め      | <input type="checkbox"/> 胃腸薬・風邪薬       |
| <input type="checkbox"/> 外傷用消毒薬・外傷用消毒スプレー | <input type="checkbox"/> アルコール消毒綿（分包）  |
| <input type="checkbox"/> 包帯・弾力包帯          | <input type="checkbox"/> サージカルテープ      |
| <input type="checkbox"/> 三角巾              | <input type="checkbox"/> ゴム手袋（ディスポ）    |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋・買い物袋       | <input type="checkbox"/> マスク（ディスポ）     |
| <input type="checkbox"/> 45Lゴミ袋（黒・半透明）    | <input type="checkbox"/> チャック付きポリエチレン袋 |
| <input type="checkbox"/> タオル              | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー     |
| <input type="checkbox"/> ペンライト            | <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ     |
| <input type="checkbox"/> 爪切り              | <input type="checkbox"/> はさみ           |
| <input type="checkbox"/> 舌圧子（ディスポ）        | <input type="checkbox"/> 毛抜き           |
| <input type="checkbox"/> 脱脂綿（カット綿）        | <input type="checkbox"/> 紙袋            |
| <input type="checkbox"/> ディスポエプロン         | <input type="checkbox"/> ハンドソープ 等      |

※衛生材料については、使用期限があるため注意が必要。

IV

### <その他・宿泊用物品> 季節や被災状況（宿泊の有無等）によって必要になるもの

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 車                 | <input type="checkbox"/> 台車（荷物搬送用）        |
| <input type="checkbox"/> 自転車               | <input type="checkbox"/> 寝袋または布団          |
| <input type="checkbox"/> 毛布                | <input type="checkbox"/> テント              |
| <input type="checkbox"/> 断熱マット（テント床用）      | <input type="checkbox"/> ランタン             |
| <input type="checkbox"/> 携帯用ガスコンロ・ガスボンベ    | <input type="checkbox"/> 鍋・やかん            |
| <input type="checkbox"/> 電気ポット             | <input type="checkbox"/> ラップ・アルミホイル       |
| <input type="checkbox"/> ペーパータオル           | <input type="checkbox"/> 割り箸・紙皿・紙コップ      |
| <input type="checkbox"/> うちわ・扇風機（夏）        | <input type="checkbox"/> 虫除けスプレー・蚊取り線香（夏） |
| <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ・石油ストーブ（冬） | <input type="checkbox"/> 食料保存用クーラーボックス    |
| <input type="checkbox"/> 保存食               | <input type="checkbox"/> 飲料水              |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯              | <input type="checkbox"/> ラジオ（手動式・電池式）     |
| <input type="checkbox"/> 防犯ブザー             | <input type="checkbox"/> マッチ・ライター         |
| <input type="checkbox"/> 携帯用トイレ            | <input type="checkbox"/> 給水袋・ポリタンク        |
| <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー         | <input type="checkbox"/> トイレットペーパー        |
| <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ         | 等   |

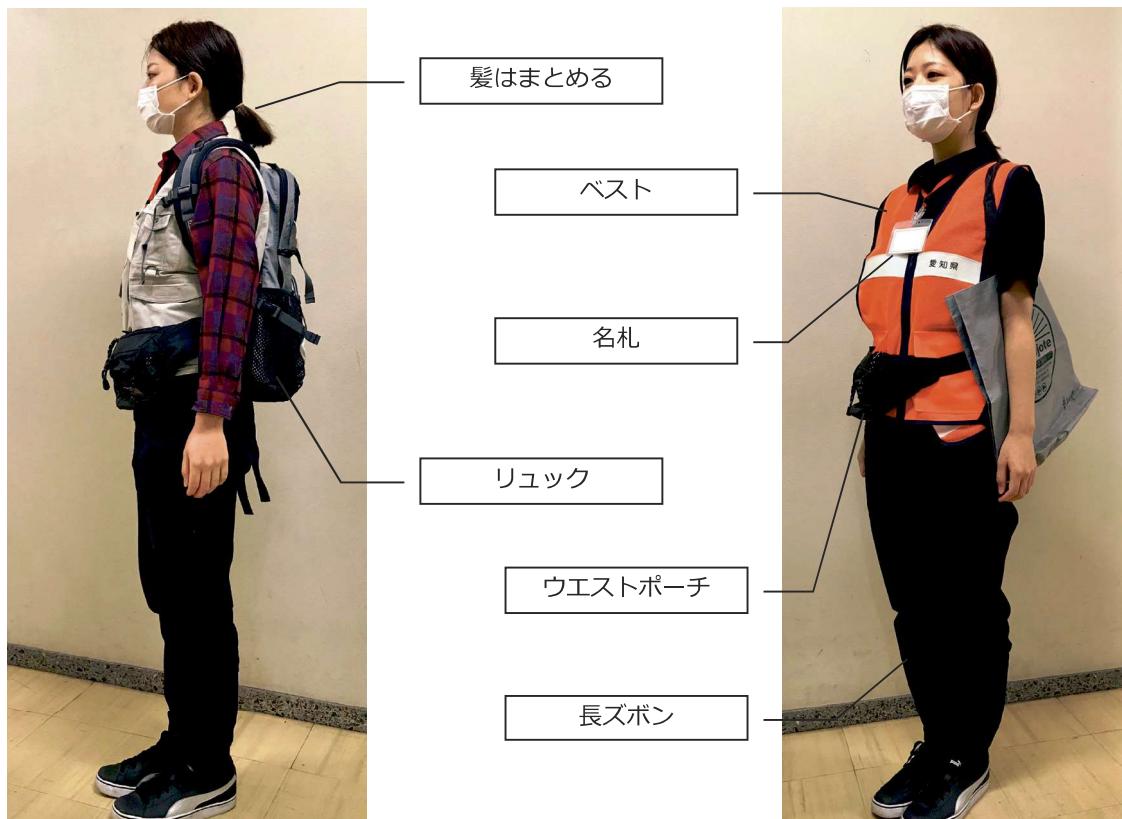
## (2) 個人で準備するもの

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 名札                       | <input type="checkbox"/> 健康保険証           |
| <input type="checkbox"/> 常備薬（必要な場合）               | <input type="checkbox"/> 運転免許証           |
| <input type="checkbox"/> 腕時計（秒針つき）                | <input type="checkbox"/> 個人用携帯電話・携帯電話充電器 |
| <input type="checkbox"/> 筆記用具                     | <input type="checkbox"/> 洗面用具・タオル        |
| <input type="checkbox"/> メガネ(コンタクトレンズは使用できない場合あり) | <input type="checkbox"/> 着替え（宿泊数分）       |
| <input type="checkbox"/> 防寒着（必要に応じて）              | <input type="checkbox"/> 食料（宿泊数分）        |
| <input type="checkbox"/> 飲料水                      | <input type="checkbox"/> 食器類             |
| <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ                | <input type="checkbox"/> ドライシャンプー（必要時）   |
| <input type="checkbox"/> 上履き                      | <input type="checkbox"/> エプロン            |
| <input type="checkbox"/> 愛知県災害時保健師活動マニュアル         | <input type="checkbox"/> 現金              |
| <input type="checkbox"/> マスク                      | <input type="checkbox"/> 体温計             |
|   | 等  |

※食料・飲み水は現地調達が可能か確認し、滞在期間に自分の必要分だけとする（余分に持って行かない、残さないのが理想）。

※現地への行き帰りの途中で購入することも可能であり、また徐々に現地でも調達可能となるので、臨機応変に対応する。

※飲料水は夏と冬で必要量も異なるが、個人で全期間分の必要量を準備するには荷重となるため、班（所属）でまとめた方がよい。



春秋冬用ベスト・屋外

夏用ベスト・屋内